

## 第16回 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年9月6日(金) 午後3時38分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	高 田 保 則	委 員	宮 澤 一 照
副 委 員 長	佐 藤 栄 一	〃	阿 部 幸 夫
委 員	渡 辺 幹 衛	〃	小 嶋 正 彰
〃	岩 崎 芳 昭	〃	堀 川 義 徳

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	植 木 茂	副 議 長	横 尾 祐 子
-----	-------	-------	---------

7 説明員 0名

8 事務局員 3名

事 務 局 長	岩 澤 正 明	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

9 件 名

1) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についての要請

---

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 今ほどは一般質問、大変御苦労さまでございました。今回、御審議いただきますのは、議員の厚生年金についてでございます。これにつきましては、先般、会派代表者会議においてもですね、会派代表者皆さま方から議論いただきました。それを踏まえながらですね、今回、御審議を議運のほうでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

1) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についての要請

○委員長（高田保則） 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についての要請、を議題といたします。

全国市議会議長会からの要請であります。経緯、趣旨等については、既に配布済みの依頼文等の資料の配布を行っておりますが、再度簡単に説明を願います。

局長。

○局長（岩澤正明） 本要請の経緯、内容等について、説明いたします。

この要請は、全国市議会議長会からの要請であります。議長会は、厚生年金の地方議会議員の加入を実現するため、国等に要望活動を続けてきております。なぜ要望活動を続けているかという理由ですが、旧地方議会議員年金制度は、市町村合併に伴う議員数の大幅な減少により、制度が維持できなくなったため廃止されましたが、廃止時

の衆・参両議院の総務委員会において「制度廃止後、概ね一年を目途として、地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行う」旨の付帯決議が全会一致で可決されたことから、新たな年金制度として、全国市議会議長会では、都道府県議会議長会、町村議会議長会とともに、民間サラリーマンが加入する厚生年金への地方議会議員の加入に向けて、関係法律の整備を図ることを要望しておるところです。

地方議会議員は近年、専門化が進んでいること、また、就業者に占めるサラリーマンの割合は約4割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加していることから、地方議会議員が厚生年金に加入できることになれば、民間社員が議員に転身しても切れ目なく厚生年金に加入することができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、地方議員における多様で有意な人材確保につながると、そういうことを議長会は考えております。

また、議長会では、来たる臨時国会において、法案が確実に提出され、成立を期すには、多くの市町村議会から意見書を採択してほしいという要請ということで、この要請の説明ということでお願いいたします。

○委員長（高田保則） ただいまの局長のほうから概略説明がありました。そういうことで、この問題については、議長からも、今、お話しがありましたけども、先日の会派代表者会議の中でも御意見を伺っております。そういう経過も踏まえて、質疑等がございましたらよろしくをお願いします。

〔質疑する者なし〕

○委員長（高田保則） 質疑はないようですので、これから各委員の御意見、ちょっとお伺いしたいと思います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私、もともと前の議事録も載っていますが、もともと、マルということで、今回もいろいろ追加資料で沢山来ているわけですが、マル、いわゆる賛成、なぜ必要かということと、なぜいらぬかということなどが沢山載っていて、全国の議長の年金の賛成も51%ということで、非常に割れているということで、恐らく議運でも割れるとは思いますが、まあどちらにしても、今よりも待遇が良くなるか、悪くなるかっていけば、少なくとも良くなるということであれば、私は、今市民から我々が批判を受けてもですね、将来の、次期と言いますか、将来に地方議会議員になる人の為を考えれば、我々が批判を浴びて、次世代のために、我々が辛い思いをするということは大事かなと思いますので、私はマルで行きたいと思います。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 会派代表者会議でも話されたんですけど、国民年金の現状もあるわけですが。私は、厚生年金、議員年金がないために、議員の成り手がいないというのは、本末転倒というような気がします。議員に成り手がいない前に、国民に成り手がいないような、そんな状況こそ改めるべきだと思います。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私もですね、先般、議員年金が廃止されてですね、また、これ復活ということはですね、国民の支持は上げないと思うし、やっぱりそういうところですね、年金があるからだとか、そういうことで議員になるというのは、ちょっと違うんじゃないかなと。私自身は思います。その辺含めて、今後の議論の余地もあると思いますし、今の段階では早いんじゃないかなと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私はですね、意見書を提出するべきであるというふうに思っております。と言いますのは、意見書案の中にもありますようにですね、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けられるようになる。ここが一番のメリットじゃないかなというふうに思います。過去の議員年金が復活するというのではないというのは、配布された資料を見ればわかることですし、これから、そっちのほうの問題。これからまだ

60年もそれを負担していきなさいいけない。それを残すこと自体がですね、問題であると。配偶者にまで支給するってというのがいいのかどうか、時代があっているのかどうか、そっちのほうが問題だろうと思います。これからの人は、人並みと言うか、サラリーマン並みと言うか、働く者として、当然の老後保障としてですね、厚生年金に適用するという形にすべきではないのかなというふうに思っております。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私の考えは、この加入を求める意見書の提出については、私は今の段階では時期尚早かなど。と言うのはですね、やっぱし、そこの部分は、ないよりも有ったほうがいいのかもかもしれませんが、今の考えている制度そのものが、例えば確定拠出年金みたいに、1期4年、2期だったら8年とか、その分だけもらえるというような制度であれば、まだあれだなという気もしますけども。なんか、おまんただけいいねっていう形の印象、取られがちなのかな。それよりも、基本的な議員の報酬、そこら辺の見直しをするほうを、我々のほうで、また真剣に考えるようにする。それが若い人たちの、議会の議員ということで手上げる率が高くなってくるんじゃないかなと、そのように思っています。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も会派代表者会議でもお話をさせていただきましたけど、私自身もサラリーマンから転身してなっているわけでありまして、本来、自分の生活、さらにはこれからの若い人たちのそういったいろんな将来を考えたときに、以前のような形での年金復活ではないというふうに考えております。ただ、問題はですね、今日の状況におきますと、上から目線的にですね、議員からの提案みたいな形で市民に降りていくわけですし、そこら辺が市民としてのですね、受け止め方が非常にまだ熟していない部分があると思いますので、そういった面を考えると非常に、不安な面などがあるということで、まあ先般も報告をさせていただきましたが、今のところ私はそんな考えを持っているということです。以上です。

○委員長（高田保則） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私は、きょうは会派の話でなく、個人という話になると思うんですけど。我々の立場というのは非常勤特別職という立場であります。ところが今、議会のほうの動きというのは、非常に専門化、職業化してきているくらい、忙しい状況になってきていると思いますし、一つの職業というか、立場からすれば、私は将来の皆さんのためには年金をつくっていく場所をどこかで決めていかなきゃいけないという気持ちをしております。私、そう思うんですが、今のところ、論点はまだはっきりしていないような感じがしますんで、私は賛成、反対というよりは、今提出しなくてもいいんじゃないかなという立場で、発言させていただきます。

○委員長（高田保則） 今、皆さんの御意見をお聞きしました。これで、多分、討論はないと思いますので、賛成、反対の採決をしたいと思います。起立による採決をお願いしたいと思います。厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についての要請は、採択することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（高田保則） 着席願います。賛成委員少数であります。よって、本要請は、採択しないことになりました。

なお、本要請は不採択となりましたので、議会運営マニュアルによりますと、要請についての審議結果が不採択となった場合は、本会議へ報告しないことになっております。それに代わるものとして、本日の委員会の結果を早急に各議員へ配付いたしたいと思いますが、御承知をお願いしたいと思います。

---

○委員長（高田保則） 以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。大変御苦労さまでした。

閉会 午後3時50分